

令和8年 第1回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）
会 議 録

2月20日 開会

2月20日 閉会

令和8年第1回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
2月20日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第4号

令和8年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和8年2月10日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和8年2月20日（金） 午前11時
2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午前11時0分 開会

出席議員 20名

1番	坂下且人	12番	工藤正和
2番	中西俊介	14番	宮原隆昌
3番	佐藤好邦	15番	三木卓
4番	大山高子	16番	市原信夫
5番	中村順一	17番	井下良雄
6番	渡邊一馬	18番	宮本隆
7番	廣田勝也	19番	河野雅廣
9番	安井一博	20番	森藤泰生
10番	大平直昭	21番	古川幸義
11番	八木弘	22番	石崎保彦

欠席議員 2名

8番	山条真嗣	13番	石井勢三
----	------	-----	------

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第一 グループリーダー	佐々木理恵
副広域連合長	大山茂樹	事業課給付第二 グループリーダー	細川有美
副広域連合長	谷川俊博	事業課保健事業 グループリーダー	木下京子
事務局長	西岡享史	議会事務局長	北村研二
事業課長	勝田知子	議会事務局次長	松本正浩
事業課資格・保険料 グループリーダー	木下友香理		

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第6号まで

議案第1号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第3号)

議案第2号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

議案第3号 令和8年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第4号 令和8年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

(提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第6号まで

○議長(中村順一君) これより令和8年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。

◇

日程第1 議席の指定

○議長（中村順一君） それでは、まず、日程第1 議席の指定を行います。任期満了に伴う議員選挙が行われました観音寺市議会から昨年12月2日をもちまして 選出されました大平直昭君の議席は10番に会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします

◇

日程第2 会期決定について

○議長（中村順一君） 次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

◇

日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（中村順一君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において6番渡邊一馬君及び19番河野雅廣君を指名いたします

◇

○議長（中村順一君） この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長はじめ関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（北村研二君）議案第1号から議案第6号までの議案を朗読〕

○議長（中村順一君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇

日程第4 議案第1号から議案第6号まで

○議長（中村順一君） 次に、日程第4 議案第1号から議案第6号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君） それでは、本日の令和8年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、今回の補正は、補正予算編成方針に基づき、決算見込みを行い、予算執行上支障が生じるもののほか、不用額が生じる見込みがあるもののうちから、補正することが適当と判断されるものを対象としたものでございます。

まず、議案第1号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳出といたしまして、第3款「民生費」において、保健事業と介護予防の一体的実施に係る委託料等が当初の見込みを下回ることから、減額補正するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の概要でございます。予算現額から7,200万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、9億3,079万4,000円とするものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第4款「繰入金」において、特別調整交付金繰入金を減額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第2号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳出といたしまして、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、拠出金の確定額が当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第6款「基金積立金」では、財政調整基金積立金の運用収入が当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第7款「諸支出金」第1項「償還金及び還付加算金」では、特別調整交付金の過年度分の精算による返還金等が当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第2項「繰出金」では、一般会計の民生費において、事業費が当初の見込み

を下回ることから、減額補正するものでございます。

以上が、後期高齢者医療事業 特別会計補正予算の概要でございます。今回の補正では、予算現額から 530 万 7,000 円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、1,679 億 6,007 万 5,000 円とするものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第 1 款「市町支出金」では、保険料等負担金を増額補正し、第 2 款「国庫支出金」第 1 項「国庫負担金」では、療養給付費負担金を、第 2 項「国庫補助金」では、普通調整交付金や健診事業費補助金が、当初の見込みを下回ることにより、それぞれ減額補正するものでございます。

また、第 3 款「県支出金」では、療養給付費負担金を減額補正し、第 7 款「財産収入」では、財政調整基金運用収入を、第 8 款「繰入金」では、財政調整基金繰入金を、第 10 款「諸収入」では、歳計現金の預金利子を、それぞれ増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第 3 号及び第 4 号の令和 8 年度予算案でございますが、予算編成に当たっては、医療技術の高度化や高齢化の更なる進展により、医療費の上昇が予想されることも踏まえ、将来にわたって、被保険者の皆様が安心して適切な医療を受けられるよう、医療の確保に努めるとともに、限られた財源を重点的かつ効果的に配分したところでございます。

まず、議案第 3 号 令和 8 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、歳出といたしまして、第 1 款「議会費」では、広域連合議会の運営に要する経費として、116 万 8,000 円を計上したものでございます。

また、第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」では、事務局の運営に要する経費として、派遣職員に係る給与費や負担金、資格確認書等の交付に伴う通信運搬費のほか、広域連合電算処理システムの運用に要する経費等を、第 2 項「選挙費」では、選挙管理委員の報酬等を、第 3 項「監査委員費」では、監査委員の報酬等を、合わせて、7 億 9,631 万 5,000 円を計上したものでございます。

また、第 3 款「民生費」では、特別対策事業費として、被保険者の生涯にわたる健康の保持増進及び生活の質の維持向上を図るための各種保健事業に係る経費等を、合わせて、2 億 5,709 万 2,000 円を計上したものでございます。

以上、一般会計予算の総額は、10 億 5,507 万 5,000 円となり、令和 7 年度当初予算に比べ、1 億 115 万 3,000 円、率にして 10.6%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第4款「繰入金」では、特別会計からの繰入金を計上することなどにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第4号 令和8年度香川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」第1項「療養諸費」では、本会計予算の主要な部分を占めます、療養給付費負担金及び療養費負担金をはじめ、審査支払手数料等を、第2項「高額療養諸費」では、高額療養費負担金及び高額介護合算療養費負担金を、第3項「その他医療給付費」では、葬祭費負担金を、合わせて、1,667億8,403万7,000円を計上したものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、著しく高額な医療費による財政影響を緩和する共同事業への拠出金として、1億4,010万円を計上したものでございます。

また、第4款「保健事業費」では、被保険者の健康診査を市町に委託して実施する経費のほか、75歳と80歳の被保険者を対象に実施する歯科健診の経費として、9億322万9,000円を計上したものでございます。

また、第5款「支払基金拠出金」では、出産育児支援金及び子ども・子育て支援納付金を負担する経費として、6億8,505万4,000円を計上したものでございます。

また、第6款「基金積立金」では、財政調整基金積立金、1,086万3,000円を計上したものでございます。

また、第7款「諸支出金」第1項「償還金及び還付加算金」では、市町が払い戻す過年度分の保険料等の経費や、支払基金交付金の返還金を、第2項「繰出金」では、特別調整交付金を一般会計へ繰り出す経費を、合わせて、12億8,913万円を計上したものでございます。

以上、特別会計予算の総額は、1,698億1,741万3,000円となり、令和7年度当初予算に比べ、金額で30億4,193万4,000円、率にして1.8%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」では、市町からの保険料等負担金及び療養給付費負担金を、第2款「国庫支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金などを、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金などを、第4款「支払基金交付金」では、現役世代からの

支援金としての後期高齢者交付金を、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」では、この共同事業からの交付金を計上することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございますが、職員の給与等について、人事院勧告に準拠して改定するために、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございますが、令和8・9年度保険料率改定及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、提出議案の概要を御説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（中村順一君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第1号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案は 原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和8年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決

いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和8年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。



以上で、今期定例会の全日程を終わりました。

これにて、令和8年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時17分 閉会

會議録署名議員

議 長 中 村 順 一

議 員 渡 邊 一 馬

議 員 河 野 雅 廣